

## 松原不動産 環境行動計画

### 取組方針

松原不動産は、お客様に安心そして安全に暮らせる住宅環境を提供することをモットーに、不動産賃貸業をしています。

当社の事業活動を進めていく中で、環境保全も重要課題の一つであることを認識し、地球環境との調和、地域社会との融和を図りながら進歩・発展していくことを目指していきたいと考えております。このため、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を社員一丸となって推進します。

- ① 事業活動中での省エネルギーと省資源（節水）
- ② 廃棄物の削減及びリサイクルの推進

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成26年1月24日

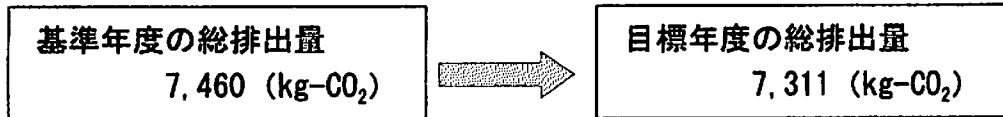
松原不動産

代表 松原秀憲

### 3. 環境負荷の低減目標

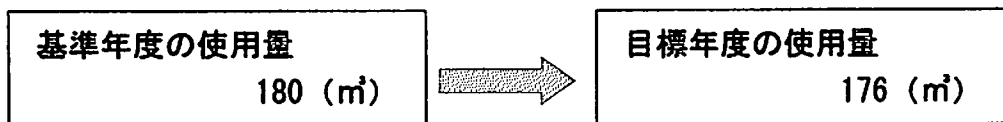
27年度に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。(数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも25年度です。)

【目標1】二酸化炭素の総排出量を2%削減する。



【目標2】廃棄物の適正管理を行い、廃棄物の削減とリサイクルの推進に努める。

【目標3】水の紙使用量を2%削減する。



### 4 環境保全に向けた具体的な取組

【取組1】二酸化炭素総排出量の削減

(事務所での取組)

- ① 人のいない場所の消灯を徹底する。
- ② 電球型蛍光灯・LEDを導入し、照明器具の省エネ化を図る。
- ③ 室内温度を適温に設定する。(冷房 26℃ 暖房 22℃を目安)
- ④ 使用していない電気器具の主電源を切り、待機電力を削減する。
- ⑤ カーテン、ブラインドを利用して冷暖房効果を高める。

(その他の取組)

- ① エコドライブに取り組む。(アイドリングストップ、ふんわりアクセルなど)
- ② 車両の点検を定期的に行う。
- ③ エコカー(低燃費・低公害車)の購入を推進する。
- ④ 給油時タイヤの空気圧をチェックし燃費の向上に努める。
- ⑤ 賃貸住宅の省エネ化を進める。

【取組2】廃棄物の排出量削減、リサイクルの推進

- ① 廃棄物の分別を徹底する。
- ② ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する。
- ③ 詰め替え可能な製品を優先的に購入・使用する。
- ④ 紙のリサイクルに努める。

【取組3】水の使用量の削減

- ① 効率的に水を使い節水に努める。
- ② 洗車するときは、水を流しっぱなしにしないようにする。

## 5. 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画に基づき環境保全活動を効果的に実施するため、環境保全活動の責任者を中心に取り組み、定期的に取り組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。